

吉田地域

「市長とふれあいトーク」発言に対する検討結果等

〔開催概要〕

日時：平成21年10月20日（火） 18：00～19：15

場所：吉田福祉センター

平成21年12月
鹿児島市 市民協働課

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
1	吉田地区福祉未来会	<p>① 防災行政無線についてお願いしたい。</p> <p>ケアハウスの一階は地域交流ホールにしている。当時は県の所管であり、県が造ってくれた。それについては、バスなどで地域の人を運んでイベントに参加させる目的があった。市にもお願いしたが一向に改善されない。</p> <p>また、地域交流ホールで、講師を呼んで講演するため、防災行政無線での案内について、文書を持って支所にお願ひに行ったところ、無線は使えないとのことであった。</p> <p>防災だけでなく、連絡にも使わせて欲しい。吉田地域は老人も多く、朝呼びかけることで参加者が増えるのではないか。また、その日だけでも巡回バスを出すようにしてもらえないか。</p>	<p>① 防災行政無線を福祉施設での広報に使いたいとのことですが、防災行政無線は、原則として、災害など対して、住民の安全を確保するために設置しています。</p> <p>設置目的がありますので、その目的に類する情報の発信であれば可能ですが、民間が自由に活用できるようにすることや、住民の情報の共有といった目的となると、設置目的を逸脱した利用になってしまいます。</p> <p>行政に関わる目的で活用することについては今後の検討課題だと考えていますが、現時点では、防災行政無線については、全市的に統一した基準で取り扱いをしているところです。</p> <p>市として住民の皆さまに聞いていただきたい、参加していただきたいという趣旨のものであれば、支所に相談していただきたいと思います。</p> <p>個人的に、民間の方が独自に活用することは難しいことをご理解ください。</p>	市民局	<p>① 防災行政無線の運用につきましては、地震、台風、火災等の災害情報で非常事態に関する放送や市の行政事務に関する放送等を、防災行政無線の設置目的に沿って放送しています。</p> <p>福祉施設のイベント広報などにも利用させてほしいとのご要望ですが、原則、防災等行政事務の広報に限り放送することとなっておりますのでご理解ください。</p> <p>なお、市が関係するような行事等については、そのお知らせを市の行政事務として放送することもできますので、支所総務市民課へご相談ください。</p>

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
2	吉田町商工会	<p>② 夏まつりに対する補助率の見直しをお願いしたい。</p> <p>現在、夏まつりに対する補助金は、総事業費の3分の1補助となっています。しなしながら、夏まつりの財源は、企業の協賛金に負うところが大きく、近年の厳しい経済状況下ではその確保が難しくなっている。</p> <p>このような中、本年度より市補助金の最高限度を150万円に引き上げていただいたが、これを活用するためには協賛金の大幅な増額が必要となる。このため、現在の制度では有効活用が図れない状況である。</p> <p>また、現行制度では市補助金・協賛金ともに不確定の財源であり、事業計画を立てる上でも難しいものがある。夏まつりの補助金について、定額補助、若しくは、補助率を2分の1にしていただきたい。</p>	<p>② 夏まつりは地域の活性化に大きく貢献していると思っています。夏まつりへの補助金につきましては、従来、定額で補助していたものを、今回、変更したところでございます。</p> <p>地域の人たちの多くが参加していただき、事業に繋がる補助を行うことが、補助の基本的な考えであり、また、包括外部監査からも指摘を受けたところでございます。補助金は市の財政状況や地域の実情などを踏まえて補助するものと考えております。</p> <p>吉田地域だけでなく、ほかの地域も同じように補助をしております。他地域の状況、外部監査の指摘も踏まえて、今の状況も勘案しながら検討してみたいとは思いますが、今年度、変更したばかりですので、しばらくは推移を見守りたいと思います。</p>	市民局	<p>② 夏まつりへの補助金につきましては、合併して4年が経過し、市内の交流も盛んになり各地域で開催されるイベントにも周辺地域を含め、多くの市民が参加し市民一体化が進んでおり、今後ともさらに地域の活性化を促進する観点から事業の充実を図るため増額を行ったところでございます。</p> <p>補助金の交付にあたっては、包括外部監査からのご指摘を受け、上限と補助率を設定した上で実際の事業費に応じて交付することとしたところであります。</p> <p>また、吉田地域だけでなくほかの地域にも同じように補助をしております。他地域の状況、外部監査の指摘も踏まえて、今の状況も勘案しながら検討してみたいとは思いますが、今年度、補助金額の最高限度額を変更したばかりですのでご理解をたまりたいと思います。</p>
3	吉田地区民生委員児童委員協議会	<p>③ 今回、吉田地域で運行されている巡回バスの運行路線の見直しが行われることになっている。地域が広く、運行も広がっている分、利用者が少なく、廃止になるのではと思ったところだが、今回は、より利用しやすいものにするためだと伺っている。</p> <p>今回の見直しでは吉野地区への乗り入れ、始良、蒲生地区への乗り入れが検討されるようで画期的なことだと思う。一方で地域住民の心配もあるので、ぜひ住民の要望をお聞き入れくださいますようお願いしたい。</p>	<p>③ 吉田地域のコミュニティバスについては、現在、運行ルートの見直しを行っているところだ。</p> <p>利用者の声、意見を聞きながら、ルート、停留所の場所などのほか、吉野など隣接する地域との運行を視野に入れて交通体系を見直し、できるだけ利便性が高くなるよう、また、多くの人に乘ってもらいたいと考えています。</p> <p>現在、なかなか多くの人にご利用いただけない苦しい状況があるようですので、走らせる以上は多くの方が利用するようにルートを設定し、隅々まで走らせる方法を検討したいと考えています。</p> <p>地域の皆さまから十分に意見をいただいて検討した上で最終的なルートをきめたいと考えていますので、よろしくお願ひします。</p>	企画財政局	<p>③ 吉田地域のコミュニティバスにつきましては、現在、地域の代表の方や関係事業者からご意見を伺いながら、運行ルートの見直し作業を行っております。</p> <p>今回の見直しにあたりましては、地域の皆様により便利に利用していただけるよう、吉野地域など生活面での結びつきが強い地域への運行についても検討しております。</p> <p>今後とも、地元説明会等で地域の皆様のご意見を伺いながら作業を進めてまいります。</p>

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
4	本城校区公民館	<p>④ 校区コミュニティセンターについてお尋ねします。</p> <p>市では、全校区にコミュニティセンターが完備されたとのことですが、本城校区にはまだ造られていません。</p> <p>合併時に、従来からの校区公民館を市に無償譲渡との話もありましたが、校区審議会などで検討した結果、今の状態で残っているところです。今回他校区のコミュニティセンターに冷房設備が完備されるとのことで、現在の校区公民館のまま補助していただけないか。</p>	<p>④ お話になったように合併時の経緯もあり、校区の所有する公民館を校区公民館として利用している状況ですが、行政が民間の設置した施設に、設備等を整備をすることできないところです。</p> <p>できれば、譲渡していただければ、その時点で十分な対応ができるものと考えております。補助金との話がありましたが民間の施設に対して行うことは難しい面があるかもしれません。</p> <p>一方では校区公民館として活用させていただいているので、どのような配慮ができるのか検討すべき課題ではないかと思えます。</p> <p>補助ができるかについては検討してみたいと思えます。</p>	教育委員会	<p>④ 現状で市が補助を行うことは難しいので、校区公民館の市への譲渡について、再度校区で検討していただき、改めて返答を頂けるよう進めてまいります。</p> <p>なお、その際に説明が必要な場合は、校区民に対しての説明会を行いたいと考えております。</p>
5	鹿児島市老人クラブ連合会吉田地区協議会	<p>⑤ 合併により、吉田地区の高齢者にも敬老パスを頂けたことは大変感謝している。</p> <p>ただ、敬老パスの利用に当たって、吉田地域北部の東佐多町と西佐多町の高齢者は、本城町以南の高齢者と比べて大きな格差がある。</p> <p>理由は、吉田麓から本城を経て市内行きのバス運行回数が少ない、一日4本しかないためである。本城を南北に運行するバスの大部分は本城で折り返している状況。</p> <p>東佐多町と西佐多町の住民が福祉センターなどに来る場合は4本しか交通の便がないことになる。本城発で市内向けは19本もある。東佐多町と西佐多町の住民が本城経由で市内に行くには非常に不便で、敬老パスも使えない。本城発の19本に接続できるように巡回バスを運行していただきたい。</p>	<p>⑤ 民間路線ですので、バス事業者では採算性などを考えて従来から1日4本の運行していたものと思えます。</p> <p>本市でコミュニティバスを運行していますので、本城との連絡が充分なされるよう、また、乗り継ぎに配慮した計画を進めて取り組んでいきたいと思えます。</p> <p>ご意見については担当部局に伝えます。</p>	企画財政局	<p>⑤ 市域中心部への路線バスの運行本数等につきましては、バス事業者が利用者の需要や採算性などを考慮する中で、検討していくものでありますことから、ご意見につきましては、バス事業者にお伝えしてまいります。</p> <p>また、鹿児島市が運行しております吉田地域のコミュニティバスにつきましては、現在、運行計画の見直し作業を行っておりますので、見直しにあたりましては、地域の皆様により便利に利用していただけるよう、路線バスとの乗り継ぎにも配慮した計画づくりを進めてまいります。</p>

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
6	本名校区公民館	<p>⑥ 高齢化の進む集落の維持に対する今後の鹿児島市の基本的な考え方について伺いたい。</p> <p>行政は地域の連絡や地域おこし等の地域の活性化については、自治公民館の組織をフルに活用している現実に対して、自治公民館の大部分が高齢化し組織を維持するにも青色吐息である。</p> <p>先日、新聞で南さつま市が限界集落に具体的な取り組みを行っていることが報道されていた。</p> <p>9月号の「市民のひろば」で地域力再生検討委員会の最終報告が広報されている。その中で、新しい地域の活性化を打ち出す必要があると提言されている。行政の具体的な対策について伺いたい。</p>	<p>⑥ 一般的に人口の50%以上が65歳以上であるような集落を限界集落と言っているようですが、限界集落は、本市だけでなく、各都市で大きな課題でございます。</p> <p>本市においても少子高齢化が進むとともに、地域に若い方々が定住しない現状がございます。いわゆる限界集落については、市内では2箇所だけ、桜島にございますが、これが広がっていく可能性がございます。市では、これらの集落に直接職員が赴いて実態調査を行っており、現状や課題などお聞きしておりますので、その中で市がどのような対策をしていくか、今後、迅速な対応が必要だと考えております。</p> <p>例えば、農業振興、交流人口、また定住を進めるための住宅の建設など、そういった方策を導入して限界集落の解消に努めていきます。</p> <p>また、65才以上といっても、元気な方々もたくさんおられます。70、80才でも活躍されている方もおられますので、そういった方を中心に地域でどのような対策ができるか、地域活性化対策の中で、地域力再生検討委員会の提言も踏まえながら対応していきたいと考えております。</p> <p>これは、本市を含め各都市の課題でもあるので、各都市と連携しながら対策を講じていきたいと考えております。</p>	企画財政局 市民局 建設局	<p>⑥ 現在、全国的に、人口減少や高齢化の進展等に伴い、住民同士の生活扶助機能の低下、耕作放棄地の増加など、いわゆる「限界集落」の問題が大きな課題となっております。</p> <p>本市としましては、このような問題認識のもと、集落機能の維持が困難になっていると考えられる地域について、これまで職員が直接現地へ赴き、集落の現状や課題等について地元の方からお話しを伺い、実態調査を行ったところです。</p> <p>現在、農業振興や定住促進のための住宅建設、交流人口拡大に向けた取り組みなど各面から取り組んでおりますが、引き続き、調査結果等を関係部局間で共有しながら、集落機能の維持、活性化に資する対応策等について各面から検討・実施していきたいと考えています。</p> <p>市営住宅につきましては、吉田地域におきましては、これまで本名小学校区の大原地区に平成18年に6戸、20年に8戸、21年に10戸の市営住宅を建設しております。</p> <p>また、今後は、本城小学校区と宮小学校区にも建設を計画しており、これらの住宅の建設により、吉田地域全体の活性化に繋がることを期待しております。</p> <p>(地域力再生検討委員会の報告について)</p> <p>平成19年度から約2カ年にわたり開催した「地域力再生検討委員会」の最終報告において、『地域力再生の核となる町内会の活動は、その成り立ちから地域の実情に応じて、各町内会が主体性を持って自主的に行われるべきものであり、自ら考え、行動することが必要である。一方、行政は、市全域を対象として市民意識の高揚を図るための啓発を粘り強く繰り返し行うとともに、地域でできることは地域で、できない部分は行政が担うという補完性の原理に基づいた新たな支援制度を検討することも大切なことである』と提言されたところであります。</p> <p>これらの提言を受け、市においては、これまでの取り組みに加え、新たに町内会リーダー養成のための取組みや集会所のバリアフリー化への支援、生活情報紙等を活用した各町内会の取組みや事例紹介等を開始したところでございます。</p> <p>今後につきましては、平成22年度策定予定のコミュニティビジョンに基づき、総合的、また体系的なコミュニティ施策を展開することとしております。</p>

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
7	本名校区公民館	⑦ 市ではグリーンツーリズムに関して新しい部署を設置して取り組んでおり、期待している。 吉田地域は休耕田を利用して、収穫体験などもしており、地域の活性化を図っている。グリーンツーリズムによる市の支援をお願いしたい。	⑦ お話にありましたように、グリーンツーリズムには、特に本市も力を入れております。今年4月には組織整備を行い、グリーンツーリズム推進課を設置し、鹿児島市全域のグリーンツーリズムの推進に取り組んでいるところです。 都市部と農山村地域の交流を進め、それが大きな魅力なれば全国から色々な方々が来られて話題になるかと思えます。実行委員会のような組織も立ち上げ、全体の計画も進み、実施する段階に来ておりますので、受け入れ態勢を整え、情報発信を十分に、農村地域への誘導を図ってまいりたいと考えております。	経済局	⑦ 今年4月グリーンツーリズム推進課を設置し、「みどり豊かな農山村ふれあい基本推進計画」に基づき、グリーン・ツーリズムを推進しているところです。 現在、グリーン・ツーリズムを推進している活動団体等を「鹿児島市グリーン・ツーリズム活動団体等」として登録を行い、「かごしま市グリーン・ツーリズムガイド」、「グリーン・ツーリズム案内板」「グリーン・ツーリズムホームページ」で広く市民に紹介するなど、支援を行っております。 吉田地域におきましては、「吉田地域グリーン・ツーリズム推進連絡会」を中心に地域のグリーン・ツーリズムを一層推進していきたいと考えております。
		⑧ また、高齢化が進み、農機具での事故が多い。なぜなら、トラクターなど農機具の利用は進んでいるのに、農道の整備が進んでいないためである。農道の整備もお願いしたい。	⑧ 農道整備は、重要な基盤整備の一つであり、農業委員の方々からも要望を頂いております。 限られた予算の中で実施していくので、整備箇所の峻別をしていかななくてはなりません。緊急性の高いものは優先順位をつけながら、地域の皆さんの意見を踏まえて、計画を立てていきたいと考えております。	経済局	⑧ 農道の整備につきましては、土地所有者等、関係者の工事承諾書などの要望書を地域の農事事務嘱託員を通じて提出していただきます。頂いた要望のうち、市の採択審査会で採択されたものを予算の範囲内で、緊急性など優先順位や地域の意見も踏まえ、順次計画的に整備を実施しております。 整備に際しましては、地域の皆様のご協力（用地提供等）が是非とも必要でありますので、今後につきましても一層のご理解とご協力をお願いいたします。

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
8	宮校区公民館	<p>⑨ 宮校区への児童クラブ設立についてお願いしたい。</p> <p>児童クラブが無いため、他校に転校していく児童もいる。学校には余裕教室も無く、新しく造るスペースも無いことから、現在、市で運営しているコミュニティセンターを利用することを、校区運営審議会で考えている。コミュニティセンターの運営にも支障は無い時間帯である。</p> <p>今の児童数では10人以上との基準があるが、10人集める自信はある。ぜひ、お願いしたい。</p>	<p>⑨ お話にありましたように、児童クラブの国の基準が10名以上であることから、それを踏まえて整備をしているところです。</p> <p>コミュニティセンターを利用すれば、10名を超えるということであれば、この基準を満たしていることとなります。コミュニティセンターを活用できるかは、地元の皆さまとの協議や関係部局での検討が必要になると思います。人員を確保できるのであれば、検討してみたいと思います。</p> <p>また、旧5町については、国において地域活性化住宅を整備できるような制度がございますので、今後、吉田地域においても実情を踏まえて設置していきたいと考えております。それらの対応をすることで児童数の増加に繋がるのではないかと考えております。</p>	健康福祉局 建設局	<p>⑨ 現在の児童クラブの設置の方針といたしましては、利用児童数が継続して10人以上見込まれる小学校区で、待機児童が多い地域や、今後の対象児童数の増加が見込まれる地域を優先して取り組んでおります。</p> <p>宮小学校区への児童クラブ設置につきましては、これまでの児童数の推移や、毎年行っている放課後児童実態調査の結果など総合的に勘案しますと、現時点では、継続して10人以上の利用を見込むことは難しいと思われます。</p> <p>なお、今後におきましても、放課後児童実態調査の実施など、地域の実態の把握に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、宮小学校区においては、地域の活性化のための市営住宅の建設を計画しております。この住宅は、入居対象者を小学生以下の子供のいる世帯等としていることから、宮小学校の児童数増加に繋がるものと考えております。</p>

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
9	吉田校区公民館	<p>⑩ 吉田地域では、猟友会の運営の打ち合わせ等の時に会議室が無い。 吉田福祉センター、保健センターなどに空き部屋があるので借りたいと申し込んだが、目的外の使用であるの貸せないとのことであった。 当然、使用料も払うので、空いている部屋は貸していただけるように柔軟に対応できないのか。</p>	<p>⑩ 各施設は条例で設置目的が定められているところです。その中で、目的外の使用を認めないことになっていると思います。ただ、会議室などは、その設置目的に類する場合などは、建物の有効活用の面からも地域の皆さまが活用できる事が望ましいと思います。 目的外使用という中で、活用できるか検討してみたいと思います。 他の地域にも同じ問題があるかもしれません。市域全般の考え方も整理する必要がありますので、ご意見を踏まえて、検討したいと思います。</p>	企画財政局 健康福祉局	<p>⑩ 吉田福祉センターは、地域福祉の増進、福祉意識の高揚を図るため、多くの市民の皆様にご利用いただく施設でございます。 過去にご利用できなかった事例があるようでございますが、平成19年以降、猟友会の総会にもご利用いただいているところでございます。 市としては、今後とも多くの市民の皆様が同センターを利用していただくよう更に努力してまいりたいと存じます。 なお、会議室、研修室等の使用料は無料でございます。 また、保健センターは、市民の皆様のご健康の維持増進や疾病予防のため、各種検診や予防接種のほか、健康相談などの各種相談業務を行っている施設でございます。 市といたしましては、センター内の衛生的な環境の維持や相談等で利用される皆様のプライバシー保護などを十分考慮した中で判断してまいりたいと考えております。 市の各施設は、設置条例等によって目的、用途が定められています。また、設置目的、用途を妨げない範囲で目的外使用ができることになっております。今後さらに市民福祉の向上や市有財産の有効活用の観点から、行政財産目的外使用許可の範囲の拡大等について、検討を進めてまいりたいと考えております。</p>

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
10	牟礼岡校区 公民館	⑪ 牟礼岡小学校も生徒数が減り、最も多い時期の半分ぐらいになっている。高齢化にストップをかけるために市営住宅を建設してほしい。	⑪ 市営住宅の建設については、年間計画、長期計画の中で建設に取り組んでいるところです。市営住宅の建設には大変な予算がかかります。国の認可が必要ですし、周辺の地域の状況も勘案して検討しなくてはなりません。 建設のメリット、デメリット、定住が進むかどうかも検討しなければいけません。本日、ご意見をいただきましたので、また、関係部局に検討を指示したいと思います。	建設局	⑪ 合併した5町の少子高齢化が進んだ地区への活性化対策として、市営住宅の建設を計画しております。その建設地区の選定基準として、特に小学校の児童数の減少が著しいところから選定し、吉田地域では、本城地区と宮地区に建設を計画しているところです。これらの住宅の建設により、吉田地域全体の活性化に繋がればと考えております。
		⑫ 牟礼岡団地も20数年経っており、幹線道路、道路も傷んできている。順次、工事はしていただいているが、よろしく願いたい。	⑫ 幹線道路の維持補修については、市全体を年次計画を立てて整備を進めています。緊急な整備を要する箇所などは、支所にご連絡ください。	建設局	⑫ 市道の維持補修については、これまでと同様に、年次の計画に基づき対応してまいりたいと考えております。 なお、緊急な整備を要する箇所については、迅速に対応してまいりたいと考えております。
		⑬ 空き地が結構あるが、空き地から、隣地に草がはみ出たりして苦情がある。この空き地の管理について、願いたい。	⑬ 空き地の管理については、原則、所有者が行うものです。環境局の方で所有者に対して指導を行っているところです。また、衛生組織連合会などの取り組みもありますし、ゴミの処分にあたっては、市で支援を行っております。 具体的な箇所があれば、支所にご相談ください。	市民局 環境局	⑬ 私有地の管理は、第一義的には土地の所有者・管理者が行うべきものであることから、管理の行き届いてない空き地の雑草除去等については、適正な管理をお願いしております。地域でお困りの案件があれば、連携の上対応いたしますので、吉田支所に相談いただきたいと思います。 また、住民の方々が自主的に町内会を挙げて実施する雑草除去や一斉清掃など地域の環境美化活動については、刈り取った草木の処分やゴミ袋の提供など、できるだけ支援を行いたいと考えております。 このほか、「市衛生連」においても「環境診断」を行い、地域をあげて改善しようとする取り組みを展開しているところであることから、今後とも多くの地域が、自主的な環境美化活動に取り組んでいただくよう市としても働きかけを行ってまいります。

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
		⑭ 街路樹の管理であるが、メインのバス通りのクスノキが大きくなりすぎて、困っているという声がある。逆に、切らないで欲しいという声もある。できれば、他の街路樹に植え替えて欲しいとの声もある。検討をお願いしたい。	⑭ クスノキは市木でもあり、いたるところに植えられております。茂りすぎて、暗くなる、鳥の糞、落ち葉などの苦情もございますが、一方では、剪定しすぎても苦情があるのも事実でございます。地域地域で意見が異なるとは思いますが、住みやすい街づくりが基本です。 私はできれば緑は増やしていきたいと考えておりますが、地域の人たちが十分納得する樹木の管理を行うことが必要だと思います。	建設局	⑭ クスノキの管理につきましては、剪定等の適切な維持管理を行うとともに、道路改良工事などが行われる際には、地域の方々と協議を行いながら、樹種の変更等を検討してまいりたいと考えております。
11	地域ケア交流会	⑮ 国の方で介護職員の確保が問題だということで、本来、国に質問すべきことだと思うが、県、市のレベルでなんらかの考えがあるのか伺いたい。 介護職員の処遇が問題になっており、国で交付金を出す内容であるようであるが、不安定な内容で、実際に役に立つかは疑問である。県、市町村単位での取り組みや、考えがあればお伺いしたい。	⑮ 本市においても高齢化が急速に進展することが予想されますことから、介護従事者の確保、育成は緊急の課題であると思っております。 国においては介護報酬の3%アップをして処遇改善を図っておられますが、なかなか、現実的には進んでいないようでございます。お話にありましたように、県では交付金の基金を設けて今後、直接、給与を押し上げる改善をするようですので、国、県と連携して、従事者に対する様々なケア、助成を考え、取り組みを進めてまいりたいと考えております。 政権交代があり、どのような施策が出るのか不明でございますが、少子高齢化に対する手厚い対策が必要になることは間違いございませんので、国、県といっしょになって取り組んでいきたいと思っております。このようなことから、平成21年度から3年間で「福祉・介護人材確保緊急支援事業」として取り組みが進んでおりますので、その中でも対応策を考えていきたいと思っております。	健康福祉局	⑮ 国においては本年4月から介護報酬を3%アップして介護職員の処遇改善を図っております。さらに県では、交付金の基金を設けて今後、直接、給与を押し上げる改善をするとのことですので、国、県と連携して介護従事者に対する様々な取り組みを進めてまいりたいと考えております。 また、人材確保については、平成21年度から県において「福祉・介護人材確保緊急支援事業」として介護従事者の定着や若い世代などの参入を促進し、介護職への関心と理解を深めるため就職選択説明会などを開催しております。さらに本年10月に発表された国の緊急雇用対策においては、「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムが示されたところでございます。